

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月18日
【会社名】	みずほリース株式会社
【英訳名】	Mizuho Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 昭
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03) 5253 - 6511 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 藤原 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03) 5253 - 6511 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 藤原 隆司
【縦覧に供する場所】	みずほリース株式会社首都圏営業第二部 (埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目65番2号) みずほリース株式会社大阪営業部 (大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) みずほリース株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年5月14日開催の当社取締役会において、丸紅株式会社（以下「丸紅」といいます。）及び株式会社みずほフィナンシャルグループを割当先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議し、2024年6月18日、本第三者割当増資に係る払込手続きが完了いたしました。また、丸紅は、2024年6月18日、当社の既存株主との間の市場外の相対取引（以下「本相対取引」といいます。）により当社株式を取得いたしました。

これに伴い、2024年6月18日付で当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称
主要株主となるもの 丸紅株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	107,875個	4.41%
異動後	565,333個	20.04%

- (注) 1 異動後の当該主要株主の議決権の数は、本第三者割当増資により割当てられる議決権の数287,858個のほか、本相対取引により取得する議決権の数169,600個を加算して算出しております。
- 2 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
- 3 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、当社が2024年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施したことに伴い、2024年3月31日現在の総株主等の議決権の数488,864個を基準として、当該株式分割を考慮した議決権の数2,444,320個に対する割合を算出しております。
- 4 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、上記株式分割を考慮した2024年3月31日現在の総株主等の議決権の数2,444,320個に、本第三者割当増資により増加する議決権の数376,463個を加算した議決権の数2,820,783個に対する割合を算出しております。

(3) 当該異動の年月日
2024年6月18日

(4) その他の事項
本報告書提出日現在の資本金の額 46,925,262,550円
本報告書提出日現在の発行済株式総数 282,666,300株